



足立支部が総会
 2月15日、千住曙共同会館で東京公害患者と家族の会足立支部の総会と懇親会が開催され、30人の患者と支援者が参加しました。

公害調停申請から1年 救済制度は切実

ぜん息患者への東京都による医療費助成制度の認定者が、最高時の9万人から6万人を割り込むまで激減しています。原因は、2018年4月から一部負担（6千円円／月）の導入によるもので、認定の更新手続きをする患者が減っています。

こうした状況のなかで、国による全国の医療費救済制度の創設は、切実な課題となっており、昨年より自動車メーカーを相手とする公害調停がすすめられています。総会では、弁護士から「この

間5回行なわれた調停で、国やメーカーはディーゼル公害の発生責任を免れないこと、ディーゼル排ガス汚染とぜん息などの呼吸器疾患の因果関係は明白であること、患者の公害被害は極めて深刻であること、などの大量の準備書面を作成し、メーカーを追及してきた」として、ひきつづき公害調停への支援と国とメーカーに対する要請行動への参加を訴えました。

また、政府が高齢者の医療と介護の負担増をすすめていることなどが紹介され、負担が心配で医療にかかれぬ患者も生まれ、新たな医療費助成制度は切実などの意見も出されました。

総会後には懇親会も行なわれ、今年の戦いへの決意を新たにしました。（支部長 鈴木十紀子）

延期のお知らせ

日程 2020年
4月12日(日)～4月13日(月) 西伊豆・堂ヶ島温泉への一泊旅行延期

※ 旅行実施可能な状況になりましたら、改めて日程をお知らせいたします。
 ※ 行先は当初の予定通り、西伊豆（銀水）にいたします。
 ※ 既に旅行会費を頂いている方は、お返しせずにお預かりさせていただきます。どうかご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

公害調停も！ 3月23日(月) 14:00～
予定されていた公害調停第6回期日が延期になりました。

※ 公害調停委員から、患者さんに万一のことがあってはいけないので・・・と申し入れがありました。
 ※ 3月に予定されていた「因果関係総論」と5月に予定されていた「到達関連」のプレゼンは5月に一緒に実施することになりました。



延期のお知らせばかりですが！

一泊バス旅行は
 立て続けに延期のお知らせばかりで、申し訳ありません。旅行会は感染拡大が収束しましたら実施する予定です。

公害調停の期日は
 公害調停第6回期日は3月23日から5月27日に延期になりました。こちらは準備をする時間が増えたことにより、より充実した陳述が出来ます。その他にも、少人数でする要請などに集中して行動します。

今年はおうちでお花見
 今年はおうちでお花見がお勧めのことですが、少しでも目の保養になりますか？・・・日光の下で観たいですね。

マスクが売れないうちから咳をする人目が怖い

私たち患者の必需品であるマスクが売っていない。本来マスクは感染が他者にうつさないうちに使用するとありますが、やはり感染を防ぎたい私たち患者はマスクなしでの外出は不安です。

電車の中などで咳が出ると避けられたり、睨まれたなどの経験に困っています。会員さんは多いですが、ぜん息はうつらないし、咳を我慢できない病気です。多くのの人に上手に伝え（缶バッジ・キイホルダー）理解を得られる手だてを準備中です。

署名にご協力ありがとうございます

昨年からの各署名へのご協力ありがとうございました
みなさまから届きました署名数の報告です

福島原発避難者訴訟	1992筆
いわき市民訴訟	1912筆
なりわいを返せ	1912筆
ノーモア・ミナマタ (水俣病)	890筆

みなさまのご協力により、避難者の方々に水俣病を余儀なくされた方々や公式認定された方もおられました。ありがとうございます。